

管理阻害補償金について

管理阻害補償金とは、一般家庭や工場から出る雑排水・浄化槽排水・工場排水などを当土地改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に乗入れを設置したり、上下水道管・ガス管等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費などにかかる応分の補償をお願いするものです。

消費税率の変更について

【排水補償金】

消費税法の改正により、消費税率が5%から8%に変更されたため、今年度の排水補償金については、変更後の消費税率8%で算定した金額で賦課させていただいております。

なお、今後消費税法が改正された場合につきましても、改正後の消費税率で算定した金額で賦課させていただきますので、ご了承ください。

村高用水 全線管水路化に

村高用水は県営事業により平成18年度から工事を始め、概ね全線管水路となり、これまで揚水機でかんがいていた地区が、自然圧でのかんがいができるようになります。これによって、揚水機の電気代、地元役員さんによる運転操作等が不要となり、大幅な維持管理費の軽減ができてことになります。また平成26年度以降は、揚水機場の撤去等の工事を予定しており、村高用水の水路上部を多目的に活用することが計画されています。



◀ 用水管φ900mm
布設状況
(安城市小川町)



◀ 住宅近接部の
施工状況
(安城市小川町)

水のかんきょう学習館体験プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館（安城市大池公園内）では、今年度、下記のイベントを開催します。ご家族、ご友人皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。

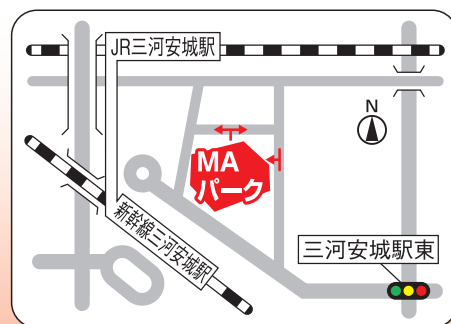
日程	タイトル	日程	タイトル
4月終了(金)	花と野菜のmy花だん	10月11日(日)	川と海のクリーン大作戦 in 明治用水
5月(土)	水のかんきょう学習館春まつり	11月9日(日)	親子で秋を楽しもう!〜いも掘&おにまんじゅうづくり〜
6月21日(土)	わくわく田んぼ探検隊!〜これでキミも田んぼマスター!〜	12月13日(土)	日本のお正月 家族でおもちつき
7月27日(日)	夏休み子ども探検隊! in 根羽の森	1月24日(土)	にんじん DE クッキング
8月10日(日)	魚ッチング! 魚ハカセになろう!	2月22日(日)	みんなでひなまつり 米粉でつくる“いがまんじゅう”
9月17日(水)	“小さな秋”のmy花だん	3月15日(日)	未定

事務所一時移転のお知らせ

現在、明治用水会館改築のためMAパークビル1階を貸借し、仮事務所を設けています。

会館の完成は平成26年11月を予定しており、仮事務所の連絡先は下記のとおりとなります。

〒446-0056 安城市三河安城町1丁目10-14
TEL(0566)76-6241 FAX(0566)75-7944



地域のくらしとともに 明治用水 広報 第17号

●発行平成26年6月1日 明治用水土地改良区 〒446-0065 愛知県安城市大東町22-16 TEL0566-76-6241 FAX0566-75-7944
(平成26年11月頃まで右記仮事務所 〒446-0056 愛知県安城市三河安城町1-10-14 MAパークビル1階)
●責任者/神谷金衛 ホームページ: <http://www.midorinet-meiji.jp/> E-mail: meijiyousui@midorinet-meiji.jp



▲ 童子さらさら川に設置された水車型発電所



▲ 通水する神谷理事長、神谷安城市長



▲ 通電スイッチを押す大村愛知県知事



▲ 篠目童子発電所説明看板

完成! 明治用水篠目童子発電所

明治用水を使った小水力発電所を、安城市篠目町地内の大道用水上部のせせらぎ『童子さらさら川』に設置しました。昭和34年に伊勢湾台風で被災し廃止した、豊田市の広畔発電所以来初の試みとなります。平成26年4月6日には起動式を行い、隣接する明桜橋の夜間照明灯に電力の供給を始めました。

この発電機は近隣小学生が米作り体験をする『水の駅21枚田』に隣接しており、今後は再生可能エネルギーの学習にも活用されます。

この事業により、農村地域資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの構築をするとともに、農業用水等を活用した小水力発電の普及啓発や導入促進を図ってまいります。

